

藤松小学校区の災害時避難場所について

1 予定避難所について

予定避難所は、災害時に避難者を受入れる施設として、市民センターや小中学校など市内で497箇所を指定している。

2 予定避難所の指定の考え方について（北九州市地域防災計画より）

- ① 避難者を受入れるに足りる安全なもので、かつ便利なところにある施設をあらかじめ区長が選定し、市長が指定する。
- ② 河川氾濫想定区域や土砂災害警戒区域等の危険区域内の施設であっても、想定浸水深より高い階層に避難するスペースがある、鉄筋コンクリート造り等、安全性が確保されている施設については、予定避難所として指定できる。

3 藤松市民センターの指定について

藤松市民センターは、建物の一部が土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に掛かっているが、

- ① 鉄筋コンクリート造りの堅牢な建物である。
- ② 個別に現地調査を行った結果、施設の安全性が確認されている。

上記の理由から、藤松市民センターを土砂災害適応の予定避難所として指定しており、今後も指定は継続していく。

4 ハザードマップ（位置図は別紙）



